防火管理者選任等状況

				防火管理者を選任している対象物							
区分			消	苫	古	初	遠	天	幌		
			防	前	丹 別	山別	別	塩	延	計	
項別			197	支	支	支	支	支	支		
- A //J		署	署	署	署	署	署	署			
()	1	劇場・映画館									
	口	公会堂・集会所	4	5	5	2	1	3	3	23	
(<u></u>)	1	キャバレー・カフェー							1	1	
	口	遊技場・ダンスホール	2				1	2		5	
	ハ	性風俗関連特殊営業を含む店舗									
	П	カラオケボックス等									
(三)	イ	待合・料理店									
	口	飲食店	5	1	3	2	2	8	1	22	
(四)		百貸店・マーケット・物品販売業	7				1	5	1	14	
(五)	イ	旅館・宿泊所	17	3	1	1	6	4	3	35	
	口	寄宿舎・下宿・共同住宅	2	2					6	10	
(六)	1	病院・診療所又は助産所	2	1	1		1	1	1	7	
	口	老人短期入所施設等	2		1	2	1	1	2	9	
	ハ	老人デイサービスセンター等	3	2	1	2	1	3	2	14	
	11	幼稚園・特別支援学校	1							1	
(七)		小・中・高等学校・各種学校	4	2	3	2	3	4	2	20	
(八)		図書館・博物館・美術館等	2	1		1		1	3	8	
(九)	7	サウナ浴場									
	口	イに掲げる以外の公衆浴場									
(十)		車両停車場									
(+)		神社・寺院・教会	7	8	4	6	5	7	2	39	
(+)	イ	工場又は作業場	1						1	2	
(-)	口	映画スタジオ又はテレビスタジオ									
(イ	自動車車庫・又は駐車場									
	口	飛行機又は回転翼航空機の格納庫									
(十)		倉庫									
(+)		前項に該当しない事業場	7	4	2	5	3	5	5	31	
(十)	イ	複合用途防火対象物	7	1	2	3	7	12	10	42	
	口	上記以外の複合用途防火対象物							2	2	
(十)		重要文化財									
計		73	30	23	26	32	56	45	285		